

4月
から

「資源ごみ」が変わります！

★環境推進課 ☎ 25- 1 1 7 2、支所環境産業課 ☎ 72- 1 3 3 4

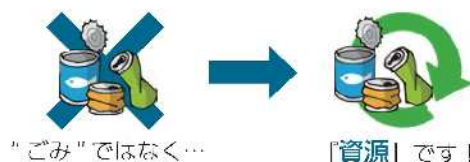
家庭から出る可燃ごみの約 20%、不燃ごみの約 45%を資源化可能なものが占めています。

“ごみ”というイメージを払拭し、リサイクルを進

めるため、4月から「資源ごみ」の取扱いを次のとおり変更します。

▶呼び方を「資源ごみ」から「資源物」に

“ごみ”ではなく、「資源」である、ということがより伝わるよう、呼び方を変更します。



▶資源物収集所で『ダンボール』の収集を開始

【資源物収集所とは】収集日に回収容器が配付される収集所です。

【出すときの注意】

- ・収集日・収集場所は他の資源物と同じです
- ・「たたんで」、「まとめて」、「縛って」出してください
- ・収集場所では、他の資源物回収容器の間に平積みしてください
- ・雨天時は、次の収集日に出してください



▶『缶類』の取扱いを『飲食料用缶』に統一

これまで“飲料用缶”と“その他の缶”に分かれていた『缶類』の取扱いを『飲食料用缶』として統一します。これにより回収容器も1種類になります。



【飲食料用缶として出すときは…】

出せるもの（主な品目）	注意事項
◆飲み物、食べ物の空き缶とふた ・飲料缶 ・缶詰の缶とふた ・粉ミルクの缶 ・お菓子の缶 ・ペットフードの缶 ・ボトル缶のキャップ など	◆中身をカラにしてください ◆次のものは「不燃ごみ」へ ・さびている、汚れている ・飲料、食品用でない ・大きいもの（一斗缶以上）

集団資源回収予定表 <回収品目は古紙類・缶類です>

回収場所	日程	時間	問合せ先
本庄南公民館 ※布類回収も実施。	3月8日(土) 4月12日(土)	午前9時～11時	佐久間さんち ☎22-9300
就労継続支援B型事業所 「佐久間さんち」（本庄高校北側）	随時受付		ポノポノ ☎23-2195
市役所及びアスピアこだまで行っていた、集団資源回収は終了しました。今後は拠点回収（右記コード参照）をご利用ください。	 紙類の 拠点回収 資源ごみの 拠点回収		

■令和6年12月分のごみの量
(可燃・不燃・有害・粗大)
家庭系ごみ排出量1,745.61t
1人1日当たり排出量約733g
前年同月比+15g (+2.1%)
事業系ごみ排出量567.06t
1人1日当たり排出量約238g
前年同月比-19g (-7.3%)

※天候等の理由で変更になる場合があります。各刊休にご確認ください。

- 【注意】・資源物の収集所は、**可燃ごみ等の収集所と異なる地域もあります**。ごみ分別アプリや自治会等に確認してください。
・回収容器を収集日の前日に配付しますので、分別して入れてください。ダンボールの回収容器はありません。
・収集所まで資源物を入れてきた袋は、必ず持ち帰ってください。

分類	主な品目(例)	出し方	回収容器	注意点
ペットボトル	 のマークのあるもの 飲料、酒類、しょう油 等	・キャップを外し、ラベルをはがす。 ・水ですすぐ。 ・つぶさずに出してください。		・汚れのひどいものは「可燃ごみ」へ。 ・キャップとラベルは「可燃ごみ」へ。
飲料用缶	飲み物、食べ物の空き缶とふた ・飲料缶 ・缶詰の缶 ・粉ミルクの缶 ・菓子缶 ・ペットフードの缶 ・缶詰めのふた	・キャップ、ふたを外す。 ・中身を全て出し、水ですすぐ。 ・つぶさずに出してください。 ○金属製のキャップ、ふたも同じ容器に出せます。		・さびたもの、汚れのひどいものは「不燃ごみ」へ。 ・食品用ではないもの、一斗缶以上のサイズのものは「不燃ごみ」へ。
びん類	生びん 一升瓶	・キャップ、ふたを外す。 ・中身を全て出し、水ですすぐ。		・割れたびん、汚れがひどいびんは「不燃ごみ」へ。 ・プラスチック製のキャップ、ふたは「可燃ごみ」へ。
その他	「生びん」以外のびん ※化粧品や薬の容器は除く ・ワインのびん ・焼酎のびん ・ジャムのびん 等	・コンテナに入れる時は、立てずに横にしてください。		・金属製のキャップ、ふたは「飲料用缶」へ。
ダンボール	ダンボール箱 ダンボール梱包材 等	・個人情報、粘着テープを取り除く。 ・畳み、まとめてひもで縛る。 ・他の資源物回収容器の間に、平積みして出してください。	なし	・雨天、荒天時は次の収集日に出してください。 ・箱に詰めての排出はせず、必ず畳んで縛ってください。 ・ワックス等でコーティングされたもの、汚れがひどいものは「可燃ごみ」へ。

○資源物等の拠点回収

家庭ごみの分け方・出し方（広報ほんじょう4月1日号折込）

◆下表の場所では、開庁（館）時間内にいつでも出せます。

回収場所 回収品目	本庄地域										児玉地域			
	本庄市役所	はにぼんプラザ	本庄公民館	本庄東公民館	本庄西公民館	本庄南公民館	藤田公民館	仁手公民館	旭公民館	北泉公民館	アスピアこだま	セルディ	児玉小学校西隣	共和公民館
ペットボトル	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
飲料用缶	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
びん類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
牛乳パック	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
廃食用油	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
乾電池	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
スプレー缶	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
紙類	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

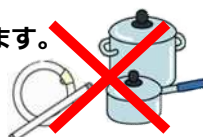
【出し方】

- ペットボトル、飲料用缶、びん類
 - ・上記と同様にしてください。
- 牛乳パック
 - ・洗って開き、よく乾かしてから出してください。
 - ・中がアルミコーティングされているものは「可燃ごみ」へ。
- 廃食用油
 - ・**植物性油のみ回収**。動物性油や鉱物油等は出せません。
 - ・空のペットボトルに入れ、キャップをしっかりと閉めてから、回収ボックスへ入れてください。
- 乾電池
 - ・袋から出して、容器に入れてください。
 - ・充電式電池は、回収していません。
- スプレー缶
 - ・中身を完全に使い切ってから、穴を開けずに出してください。
- 紙類
 - ・新聞紙、雑誌類、ダンボール、雑がみを回収します。
 - ・品目ごとにひもで縛ってください。
 - ・雑がみはビニール加工されていない紙袋にまとめてください。

【注意】

・各施設の開庁（館）時間は、それぞれ異なります。

・不燃ごみ（鍋、フライパンや食器等）や蛍光灯等は回収していません。



●分別区分の見直しにかかる影響について

○飲食料用缶の搬入実績

(単位：kg)

	飲料缶	その他缶	計	飲食料用缶
R6.4	4,240	2,150	6,390	
R6.5	4,800	2,040	6,840	
R6.6	4,270	1,820	6,090	
⋮				
R7.1	4,120	2,170	6,290	
R7.2	3,690	1,690	5,380	
R7.3	3,610	1,730	5,340	
R7.4				5,940
R7.5				7,070
R7.6				5,780

○飲食料用缶の排出状況について

- ・前年同月比で、4月は450kgの減、5月は230kgの増、6月は310kgの減となっている。
- ・喫緊の3ヵ月と比較しても、大幅な増減とはなっていない。

↓

- ・分別の見直しを理由とした収集量の変化は見られていない。

○見直しに伴う影響について

- ・市への分別方法についての問い合わせは少ない。
- ・異物の混入について小山川クリーンセンターより連絡をうけており、特にビニール袋の混入は処理機械の故障につながる。
- ・市役所の拠点回収場所でも、ツナ缶等の食料用缶が、ビニール袋に入れたまま出されている。

→市民への啓発として、広報7月1日号で、分別について案内を行った。

↓

- 総括：分別の見直しによる大きな混乱は発生していないが、不適切な排出も見受けられるため、引き続き自治会及び環境衛生推進委員と連携を取りながら、市民の分別意識の向上を図っていく。

●資源物収集所での段ボールの新規収集について

○資源物収集所回収実績

(単位 : kg)

	本庄地域					児玉地域			
月	第1火曜 (本庄地 区)	第2火曜 (本庄地 区)	第3火曜 (藤田, 旭)	第4火曜 (仁手, 北泉)	計	第2水曜	第4水曜	計	合計 (kg)
4月	20	430	130	660	1,240	370	180	550	1,790
5月	110	400	80	190	780	230	210	440	1,220
6月	50	230	70	150	500	60	90	150	650
合計(kg)	180	1,060	280	1,000	2,520	660	480	1,140	3,660

※第1火曜…宮本町、泉町、上町、仲町、照若町、本町、南本町

※第2火曜…七軒町、末広町、台町、諏訪町、朝日町

○段ボール収集の比較

(単位 : kg)

	収集所回収	拠点回収	集団資源回収
4月	1,790	10,230	17,770
5月	1,220	9,500	18,700
6月	650	7,300	
合計(kg)	3,660	27,030	36,470

○段ボール収集の状況について

- ・資源物収集所での段ボール収集で見てみると、区域により収集量に差がある。
これは、地域での集団資源回収の実施有無といった要素によると推察される。
- ・他の回収方法と比較すると、収集所での回収量は少ないことがわかる。(全体の5%)

○段ボール以外の古紙の収集所回収について

- ・新聞紙、雑誌、雑がみの収集所回収については、市民からの要望は出ていない。
- ・段ボール以外の古紙の排出について収集業者へ聞き取ったところ、少し出ている箇所がある程度。なお、排出者へ持ち帰りを促すため、回収はしていない。

↓

- 総括：資源物収集所での回収を開始したことにより、既存の方法では出せなかった世帯も排出が可能になり、ごみの再資源化の推進、市民の利便性の向上が図られた。段ボール以外の古紙類についての収集所回収については、今後の要望や排出量を考慮しつつ、検討していく。